

# 議 案 目 次

議案第108号 令和4年度富士見市一般会計補正予算（第9号）

議案第109号 工事請負契約の締結について

## 議案第108号

令和4年度富士見市一般会計補正予算（第9号）

令和4年度富士見市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和4年12月9日提出

富士見市長 星野光弘

### 提案理由

令和4年度富士見市一般会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

# 第 1 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	4 都 市 計 画 費	鶴瀬駅東口整備事業	263,177

## 議案第109号

### 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて議決を求める。

- 1 工事名 鶴瀬駅東口駅前広場整備工事（第3期）
- 2 施工場所 富士見市鶴瀬駅東口土地区画整理地内
- 3 履行期限 令和5年3月31日
- 4 請負金額 263,176,650円
- 5 請負業者 富士見市大字東大久保309番地  
島田建設株式会社  
代表取締役 島田敏郎

令和4年12月9日提出

富士見市長 星野光弘

### 提案理由

鶴瀬駅東口駅前広場整備工事（第3期）の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出します。